

平成20年度 第4回佐渡市行政改革推進本部

1. 日 時 平成20年7月3日(木) 15:20~16:32

2. 場 所 本庁 3階 大会議室

3. 出席者 24人

本 部 員

市長(本部長)	高 野 宏 一 郎	
副市長(副本部長)	親 松 東 一	
副市長(副本部長)	甲 斐 元 也	
教育長	渡 辺 剛 忠	
総務部長	斉 藤 英 夫	
議会事務局長	山 田 富 巳 夫	
会計管理者	本 間 道 子	
企画財政部長	斉 藤 元 彦	
市民環境部長	金 子 優	
福祉保健部長	樋 口 賢 二	(代理出席)
産業観光部長	佐 々 木 正 雄	
建設部長	田 畑 孝 雄	
教育委員会教育次長	藤 井 武 雄	
消防長	加 藤 貴 一	
選挙管理委員会事務局長	藤 井 雄 一	
農業委員会事務局長	藤 井 與 嗣 明	
総務部副部長(総務課長)	本 間 進 治	
企画財政部副部長(財政課長)	山 本 充 彦	

事 務 局

総務部行政改革課課長	佐 藤 金 満
総務部行政改革課課長補佐	清 水 忠 雄
総務部行政改革課行政評価係長	加 藤 留 美 子
総務部行政改革課行政評価係主事	長 尾 啓 介
総務部行政改革課行革推進係長	丹 下 高 晴
総務部行政改革課行革推進係主任	北 見 太 志

4. 会議内容

1. 開会

2. 議事

1) 行政評価について

2) 公共施設の整理について

ア) 所管変更について

- イ) 整理を進める中での問題点について
- 3) その他
 - ア) 公共施設の方向性を見直しの公表について
 - イ) 2007改革マニフェストの自己検証シート内容確認について
 - ウ) 第5回行革推進本部会議について

3. 閉会

会 議 録 (要 約 版)

1 開会

本部長

2 議事

1) 行政評価について

【加藤係長】

行政評価については事務事業評価が終り、現在、施策評価に取り組んでいる。6月下旬から施策評価表の作成をし、7月上旬に施策評価表の提出、その後ヘルプデスクを経て集計をし、2次評価へ入るといふ事で進めている。施策評価の2次評価は部長となっているが、1次、2次をそれぞれの各部で行っていただき、佐渡市でいう2次評価は3次評価の行政評価委員会で行いたいと考えている。行政評価委員については、各部から提出いただいた施策評価表を基に副市長を中心に財政課、行政改革課、企画振興課の職員で構成し、2次評価を実施していきたい。その中で21年度の予算の方向性等を作成したいと考えている。施策評価結果の活用については、施策評価の結果を使い、財源配分対象事業に使用可能な一般財源を枠配分していくということで、ソフト事業の義務・任意、補助・負担金事業、施設管理等事業、内部管理事業を枠配分の対象として施策評価の結果を使っていきたい。また新規充実事業・重点事業については、施策評価の結果データを使いながら方向性を決めていただきたい。この後、施策評価表を使いながら21年度の予算の選択、重点化を検討していきたいと考えている。

【斉藤総務部長】

全体の流れの説明をしたが、予算編成にも絡んでくるが、財政課として何かありますか。

この流れに沿った形で進めていきたいということであるが、市長、副市長から8月上旬に重点施策の決定をしていただく段取りで今、事務作業を進めている。

新規事業、重点事業に必要な一般財源と対象外事業、新市建設計画・普通建設事業の部分については、この行政評価のシステムの枠から外して個別査定をするので、早急に決めていただく必要がある。それについては、現在、企画財政部で計画の取りまとめ作業をしている最中である。ご質問、ご意見ありましたらお願いしたい。

【親松副本部長】

一般財源が8億円減るとなっているが理由は何か。

【山本財政課長】

交付税の5カ年の特例措置が終ったことと、税金については人口減と景気の低迷を考慮して税金が落ちると考えており、財政調整基金の取り崩しが毎年9億5千万円崩せるということではないので、そのあたりを加味している。しかし、実際にはこれ以上に厳しい予算となる。

【親松副本部長】

8億円減らすと財政調整基金はいくら取り崩す予定なのか。

【山本財政課長】

5億円の予定である。

【本部長】

現在、財政調整基金はどれくらいあるのか。

【山本財政課長】

今年度末で18億円位の予定です。

市長の重点施策事業ですが、できるかどうか大変厳しい状態である。企画振興課で新市建設計画の取りまとめを行っているが、その傾向を見ると今までであった新市建設計画のものをそのまま数字にあげている傾向が見受けられるし、市長の思いが各部に伝わっていない状況が見えるので、この後、各部のヒアリングを行いたいと考えている。

【本部長】

その作業を早めにやってほしい。

【斉藤総務部長】

市長は平成21年度に5つのハード部門の取組みを考えているようである。そのことを踏まえて予算編成の組立をしていかなければならない。市長、そのことは各部に伝えてありますか。

【本部長】

まだ指示していない。

【山本財政課長】

6月に話しがあつた、耐震問題は実施計画に書かれていないので、各部で考えてもらいたい。昨日の新潟日報で学校や保育所の他に、公共施設の耐震化も2015年までに県では実施するというようなことが報道されているので、そのあたりも含め、この後、どのような考え方で耐震問題を進めるのか、場合によっては新市建設計画に乗っている事業を調整しなければならない。いくらかかるのか、各部で試算をしてもらいたい。特に学校と保育園。

【親松副本部長】

試算できるのか。

【藤井教育次長】

現在、作業を進めている。

【親松副本部長】

何年にどの施設を実施するとか、決まっているのか。

【藤井教育次長】

それも含めて調整中である。

【親松副本部長】

病院関係の話しがあるが、もし買収するとなると20年度予算か、それとも21年度予算なのか。

【山本財政課長】

21年度に工事を始めたいということであれば、20年度予算になる。

【親松副本部長】

20年度予算になるとした場合、造成費も必要か。造成は建築とあわせないと高くなるのではないか。

【本部長】

発掘調査も必要か。

【藤井教育次長】

県と協議をする必要があるが、発掘調査をするにしても、設計のアウトラインがないと調査もできない。

【本部長】

例えば8月位までに議会との話しがついて、基本計画が出来上がる。概算の設計がないと発掘調査が始まらないとなると、8月末に最終決定したとした場合、発掘作業はいつから始まるのか。

【親松副本部長】

発掘作業をする人間が足りないのではないか。

【藤井教育次長】

県からの専門家の応援もあるかと思うが、年度途中ではなかなか応援も受けにくいと思う。そうなると島内のスタッフだけで対応することになる。

【親松副本部長】

21年度当初予算額を410億にするとした場合、病院部分の予算も入れてということか。

【山本財政課長】

病院は入っていない。

【斉藤総務部長】

今、行政評価の全体の流れを説明したが、予算編成に向けてこの行政評価を活用していきたいということである。特に他に意見等なければ、スケジュールに沿って、今後、進めていくのでよろしく願いたい。

2) 公共施設の整理について

ア) 所管変更について

【斉藤総務部長】

所管変更については、先般の行革推進本部で提案した事項である。これについて、事務局から説明してください。

【丹下係長】

前回6月3日の行革推進本部会議での所管変更一覧表に基づき説明する。施設については、合併時にある程度の調整はしたが、旧団体の管理形態をそのまま続けている施設もある。同種の施設が複数課にまたがるものもあり、その調整を行うものである。訂正箇所を申し上げる。1ページの8、9、10、2ページの11、12については、地域限定のバス停と考えられることから、19年7月の部長通知に基づき、地域へ移譲する施設として今回の対象施設からは外した。その他のバス停は、複数の路線が交差していることから、不特定多数の利用が見込まれるため、今後も市において存続していく施設ということで、交通政策課に所管換えをお願いしたい。その他については、個々に調整の考え方を説明する。(下表の内容で説明)

異議等が無ければ21年度当初予算から所管変更を受けたところで、予算計上を行い、今年度中に所管変更の手続きを終えて、21年4月からのそれぞれの管理としていただきたい。

所管変更施設一覧

対象施設名	現管理課	所管換え先	変更理由
公園等	-	-	公園等については作業部会で別途検討
相川町農村情報化施設	防災管財課	-	現管理課において廃止検討
湊排水機場	トキ共生・環境課	下水道課	下水道との一体的管理が望ましい
畑野農村休養施設	農林水産課	社会福祉課	主たる施設は温泉ということで一体管理
羽茂温泉保養館クアテルメ佐渡	観光課	社会福祉課	温泉保養施設という位置付け
高齢者生産活動施設羽茂だんらの家・中興資源活性化センター・大佐渡交流活性化センター	観光課 農林水産課	社会福祉課	主たる施設は温泉
トキのむら元気館	農林水産課	保健医療課	地域医療の拠点の位置付けがある
中原・八幡・長木地区おたのしみ農園、真野学校田	農業振興課	-	現管理課において廃止検討
平放牧場追込舎	農業振興課	-	産業観光部内での調整
新穂複合営農推進センター	農業振興課	-	現管理課において廃止検討
村山地区実習林	農林水産課	-	現状を確認し、普通財産とすることができるのであれば所管換
沢根断層休憩所	観光課	-	現管理課において廃止し、道路用地として建設課と調整
両津地域活性化センター	企画振興課	商工課	企業誘致関連施設
小木多目的集会施設(あゆす会館)	防災管財課	高齢福祉課	施設の目的が保健サービスと高齢者福祉の増進ということであり、隣のデイサービスと一体
金井東部地区コミュニティセンター	企画振興課	-	地域コミュニティ施設の位置付け
佐和田大佐渡交流活性化センター	農林水産課	社会福祉課	主たる施設は温泉
新穂就業改善センター	農林水産課	-	産業観光部内での調整
畑野農村環境改善センター	農林水産課	生涯学習課	施設の利用実態
地方青年の家	生涯学習課	-	現管理課において方向性の確定を行う施設
佐渡太鼓体験交流館	企画振興課	-	施設の目的から所管換えなし
ふすべ村体験学習施設	観光課	農業振興課	施設の設置目的から(潮津の里と同類)
畑野鳥越文庫	企画振興課	生涯学習課	施設の実態が図書館(資料館)

多田ゲートボール場	社会福祉課	農林水産課	主たる施設は漁港で一体管理
畑野ゲートボール場	社会福祉課		地域限定の施設であれば、現課においてまずは地域への譲渡を検討
平スキー場	観光課	生涯学習課	社会体育施設の位置付け
佐渡島開発総合センター	企画振興課		地域コミュニティー施設の位置付け(金井東部コミュニティーセンターと同類)
新穂農業構造改善推進センター	農林水産課		産業観光部の部内調整、不要であれば用途廃止で普通財産として所管換え
相川自然休養村管理センター	防災管財課		現管理課において廃止検討
琴浦ブルドーザー格納庫	農林水産課		現管理課において廃止検討
旧新潟地方法務局真野出張所庁舎	防災管財課	世界遺産・文化振興課	建物の取得経緯、利用実態から
オアシスすわの杜	観光課		産業観光部内での調整
大野川ダム公衆トイレ	観光課		現管理課で方向性の検討
千畳敷公衆トイレ	観光課		主たる施設は漁港施設と考えるが、産業観光部内での調整
栗野江公衆便所	観光課	生涯学習課	主たる施設はサンスポーツランド畑野、一体管理
馬場公衆トイレ	商工課		設置目的も薄いということで現管理課において譲渡又は廃止の検討
仙道駐車場	商工課		必要性の検証を行って不要であれば普通財産として防災管財課へ所管換
新町駐車場・中町駐車場	商工課	防災管財課	職員駐車場の位置付けで調整済み
小木町本町駐車場	観光課		産業観光部内での調整
保養施設いこいの村佐渡	社会福祉課		現管理課での処分を検討
北立島観測小屋	農林水産課		設置目的に合わせた管理とする
東大通バス停留所	防災管財課	交通政策課	不特定多数の利用が多い施設
姫津漁港トイレ・アトリエハウスあじさい横トイレ	観光課		産業観光部内での調整

【斉藤総務部長】

何か意見ありますか。

【樋口福祉保健副部長】

社会福祉課の関係だが、クアテルメ佐渡は温泉保養施設の位置付けで良いというふうには考えない。これは地元利用の温泉だけでなく宿泊、レストランがあって一体的な施設で観光施設としてお願いしたい。いこいの村が社会福祉課の施設になったり、これは地元の温泉保養ではなくて観光としての機能をもっている施設であろうと社会福祉課の方ではみている。

【斉藤総務部長】

同じ温泉施設として指定管理で出す時に一方は農地林政課、一方は社会福祉課が担当だというのではなく本来は一体的な管理をしなければならない。市民にとってみれば関係なく、内部

での考え方だけであるので、その統一をさせてもらった。これは行政改革課としての考え方を出した、これでご理解をいただきたい。

【丹下係長】

複数の課が一体施設を管理するのは効率的でない。主たる施設を見て管理課の統一ということでこの考え方を示した。

【樋口福祉保健副部長】

指定管理に出す際はその考え方でいいが、これから温泉施設の整理をする時には、中山間地事業で建てた施設までも社会福祉課で整理するのはいかがと思うので意見させていただいた。

【加藤消防長】

消防は渡り廊下を設置した時点で、一つの施設としている。

【斉藤総務部長】

主たる目的は何かということで、主管課を決めていこうということである。様々な補助金で作っているの、つくった課も協力していただきたい。

【親松副本部長】

多田ゲートボール場について、もう一度説明してください。

【丹下係長】

主は漁港ということから、農林水産課の施設と考えている。漁港の中の一施設として考えている。

【親松副本部長】

一体として見るということか。

【丹下係長】

はい。

【斉藤総務部長】

それではご理解をお願いしたい。

イ) 整理を進める中での問題点について

【丹下係長】

前回の行革推進本部会議で、各部署の施設整理を進める上での課題等の報告を求めたが報告はなかった。行政改革課として、2点お願いしたい事項がある。

現在、各部署において施設整理の取組みが進められている。地区集会施設については地域への説明や払下げの手続きを進めているところである。集会施設については、市が多く所有しており、一部の課の取り組みとせず、市全体で足並みを揃えた取組みをお願いしたい。

昨年度、県との調整の中で、県営事業で整備した施設については、県条例の中に譲渡できる団体の規定があり、集落がその対象とならないという回答をいただいている。そういった中でどのような取組みを進めたら良いか考えてみたが、他の類似施設と管理形態が同じような取組みをしていただきたいというのが私どものお願いである。方向性を決めて市が一体となって地域に出て、同様な取組みとなるようお願いしたい。

【親松副本部長】

例えば潮津の里は存続というのが最終だけでも、民間移譲で検討しているというのはどうゆう意味か。

【丹下係長】

資料の説明をします。最終の方向性という欄については、昨年12月に公表した時に示した方向性である。現在の調整内容欄については、それ以後、どういう方向で検討を進めているかという内容を記載したものであり、その右側の欄、調整内容の状況等欄は、現在の状況を記載してある。

【齊藤総務部長】

これは昨年末での方向性は存続でということで一定の結論を担当課からもらったけども、再見直しをしたところ、現在は存続を取り止めて、民間移譲の方向で検討しているという見方である。

資料は、各部からの報告を受けて取りまとめをしたものである。特に指定管理の関係では2年間という短い期間であるが、その2年の間で、民間移譲という方向性を打出していただいたわけであるので、精力的な取組みをしてもらいたい。何かこのことについて、ご意見があればお願いしたい。

【齊藤企画財政部長】

地域審議会で言われたのだが、民間移譲という場合で、地域住民に移譲する場合、ランニングコストを地域で負担していただければ存続できるが、それが10年位経過して、壊さなければならない時に、地域住民での負担は厳しいという話があった。そのあたり決ったものはあるのか。

【丹下係長】

基本的には地区集会所を欲しいという地元からの要望を受けて、補助事業を使って整備してきた経過があるので、本来は集落で持つものと考えており、特に後の手立ては考えていない。

【齊藤企画財政部長】

解体費も基本的には集落が負担するという理解でよいのか。

【丹下係長】

集落の中には、解体費用をすでに負担して、改築しているところもあるので、その例にならって今の所は解体費用の負担は考えていない。

譲渡に関しては譲渡条件の中で本来の機能を失っているものについては、修繕をして機能するような形で渡すということは取組んでいる。但し、機能面だけである。その場合にはあくまで解体費用と比較して、安い場合は修繕してお渡しするということである。

【齊藤企画財政部長】

地域住民にとってはそのあたりが一番不安な部分であるようである。1～2年の間に民間移譲できたとしても、10年後には一気にその問題が出てくる気がする。

【親松副本部長】

集落で財産を持っているところと持っていないところがあるから一概に比較できない部分もあるので調整も必要である。

【佐々木産業観光部長】

資料にはないが、産業観光部には農村公園をはじめ色々所管している。一番困るのは、ある程度、地域と話しがまとまってから、お金が出せるという保証がない。その保証がないと地元を裏切ることになってしまう。ある程度、施設整理の予算を確保して交渉しないとイケないのではないか。

【山本財政課長】

いくら必要なのか概算を出してほしいと言っても管理課で出せない。それは去年の予算査定でも話している。

【佐々木産業観光部長】

昨年、農業振興課で要望したがダメだったと聞いている。

【丹下係長】

今の件については、前回の行革推進本部会議の中で、各課において、来年度、移譲する施設の経費について、調査してほしいとお願いした。それを7月末までに行政改革課まで報告していただきたい。その後、内容を精査し、優先度を財政課と調整する予定である。

【斉藤総務部長】

産業観光部では、部長もかなり前向きにやっていただけるそうなので、期待しているところである。是非、取組みを進めていただきたい。

【佐々木産業観光部長】

正直、全部出したら予算をつけてもらえないと思うので、地区へ行っての説明が難しい。進めてはみたが、予算がなくてダメだったというケースも以前、あったようなので地元説明がやりづらい部分がある。

【斉藤総務部長】

まずその前にわれわれが進めていく計画を持っていないと、突然、集落へ行って移譲するという話しにはならない。

【丹下係長】

総務部防災管財課所管の観光農林業経営管理所、旧第2分館、築地集会所は、昨年度の調整の中で今年度予算化して対応した事例もある。

【本部長】

取り壊し費用に係る項目を契約書の中に記載しないと、後々、トラブルが考えられる。

【親松副本部長】

すでに集落で取り壊し費用を負担して進めている集落もあるので、特定の集落だけ負担するのはいかなものかと思う。

【山本財政課長】

建てる時に市町村によって、バラバラであった。県の補助金で市が建てたものや集落が主体で市県が補助したものもある。

【親松副本部長】

市が事業主体でないと予算がつかないというので、市が事業主体となっているだけで、本来は集落が事業主体である。

【佐々木産業観光部長】

中山間地事業は県の条例を改正しないとダメだから、仕方ない。

【斉藤総務部長】

整理をする上での問題点であるが、今、方向性が定まっているのは資料にある65施設ということか。

【丹下係長】

方向性が決ったのではなく、現在、動きがある施設をまとめたものである。

もう一点、施設整理を進める中で、複数の施設が一箇所にある場合がある。例えば真野の静山の里の前には農村公園があるが、静山の里の処分だけを地域に行って話しをするのではなく、

佐渡市として一体になった取組みをする必要がある。よって、複数の施設がある場合は行政改革課まで連絡をいただき、行政改革課で庁内の調整をした後、2課が一緒になって地域と調整していただきたいので行政改革課まで連絡をお願いしたい。静山の里以外にも平泉地域活性化センターが、市道を挟み農村公園が存在する。

【斉藤総務部長】

これについては、行政改革課である程度、調整をするということなのでよろしくお願いしたい。

3) その他

ア) 公共施設の方向性の見直しの公表について

【丹下係長】

前回の行革推進本部の中で、昨年12月に公表した公共施設の方向性の再見直しを依頼している。公表から6ヶ月を経過した中で地域との説明や再検証で方向性が変わったものもあるかと思ひ、6月25日までに報告をお願いしたが、4部局からの報告しかなかった。現在、変更内容の公表準備を進めているが、再度確認をしていただきたい。

【斉藤総務部長】

提出してない部署は、見直しをしたが変更がないということで理解しているが、それでよいかの確認である。

【本部長】

全体を見直しした後、どうなったのか。

【丹下係長】

当方で見ただけでは当初、廃止で考えていたものが、存続になっており、後退したものもある。

【親松副本部長】

教育委員会は見直しが無いが、本当によいのか。生涯学習課はありそうだが本当に見直しについて検討しているのか。

【藤井教育次長】

確認したが、無いということでしたが再度確認する。

【親松副本部長】

月曜日中に急いで確認するように。

【斉藤総務部長】

見直しができるものは見直しをしていただきたい。こちらとしては存続となっている部分を何らかの形で廃止や民間移譲等に切替えてほしいということである。われわれは常に公共施設が多いと言われている。合併したにもかかわらず、不要な或いは使われていない施設を抱えておりながら借地料を払い続けているような施設もあるので、是非、スリム化をしようということである。

【斉藤企画財政部長】

企画財政部は佐渡太鼓体験館だけが存続で、その他は民間移譲の予定である。

【親松副本部長】

それから公表する毎に施設数が変わる。監査の話ではないが不信感をもたれている。今回が最終回でもうこれ以上は施設の増はないということにすること。

【本部長】

後から施設が出てくるというのはどういうことか。

【親松副本部長】

支所がまだ把握できていないものもある。いずれにしても、調査する度に増えるのは具合が悪い。

【加藤消防長】

前回の消防署北支所を残してもらいたいという議論はどこで協議してもらえるのか。

撤去費をかけて撤去費をかけた分で売却できるのかという部分もある。取り壊した方が経費がかかる場合もある。ちなみに北支所は2000万円以上の解体費になるようである。

【親松副本部長】

耐震はどうか。

【加藤消防長】

耐震はクリアしていない。2000万円で売ればよいが売れないと思う。ちなみに現本部庁舎は4000万円以上の解体費がかかる。

【斉藤総務部長】

見直しをかけたものは、再度公表したいということであるが、親松副市長からも話があったように本当に見直しをきちんとお願いしたい。

【丹下係長】

再見直しについては、平成18年6月に公共施設見直し指針と昨年7月11日に総務部長通知で考え方を示しているので確認をお願いしたい。

【斉藤総務部長】

他にご意見ありますか。

【親松副本部長】

所管替えの件であるが、先ほど説明をしてくれたが、これで意見がなければ確定で良いのか。

【斉藤企画財政部長】

バスは基本的に交通政策課で受け取るが、交通政策課は交通問題を緊急的な立ち上げの課なのでそこへ所管させるのは、少し厳しい。普通財産以外、防災管財課は持てないということで行政財産はそれぞれの管理課ということであれば仕方ない。

【田畑建設部長】

湊排水機場であるが、確かに下水道でよいが、あの場所は下水道供用開始区域なので、繋ぎ込む等の方法を取れば、廃止という考えでも良いのか。

【斉藤総務部長】

それで結構である。

今後、問題があれば個別に相談にのるが、基本的にはこの案どおりとする。

イ) 2007改革マニフェストの自己検証シート内容確認について

【北見主任】

昨年マニフェストを掲げた11部局のみ資料を配布してある。今月末に第2回佐渡市行政改革推進委員会を開催するが、その際、昨年度のマニフェストの最終評価を受ける予定である。その委員の評価資料として自己検証シートの修正をお願いしたい。確認していただきたい項目については、赤枠で囲んであるので、その部分の確認をお願いしたい。今日は紙データでお渡

しているが、会議終了後、エクセルデータを各部局長に送らせていただくので、7月9日必着で行政改革課まで報告をいただきたい。

【斉藤総務部長】

これは各部局長のみに配布してあるので、各部局長が内容を点検し、行政改革課まで報告をお願いしたい。

【本部長】

自己検証シートについて、7月30日までに評価の過程を聞きたいので、後日説明をお願いしたい。

ウ) 第5回行革推進本部会議について

【北見主任】

次回の本部会議を8月1日(金)庁議終了後に実施する予定である。議題については、行政評価と来年度の組織についてお願いしたい。

【丹下係長】

先ほど施設の見直しについて、議論が中途半端に終わったので確認する。現在、施設の個表を各部局にお願いしているが、その提出期限が7月31日となっている。その個票の中にも方向性を見直しの欄があるので、それと併せて7月末までに公共施設の方向性の再見直し結果を報告していただきたい。

【斉藤総務部長】

3役の方、何かご意見等ありますか。

なければこれで第4回佐渡市行政改革推進本部会議を終わりにする。

3 閉会

副本部長